

不正会計を防ぐ

下

「粉飾を見落とす会計士なんていらない」。金融庁の幹部は、当時、監査法人の言い分に怒りを隠さなかった。こうして、指す。した場合は、その理由を明らかにする。記録に残すなど、会計士の責任を重くする。年内には大枠を固め、2013年4月からの導入を目指す。

監査で見落としがないよ  
うとしている。

会計士協会は7月、す  
う呼びかけてきた。今回  
べての会計士に粉飾など  
の実例をまとめた「監査  
提言集」を配った。実例  
集は4年前から配布し  
、監査で見落としがないよ  
う呼びかけてきた。今回  
新たに「循環取引」の例  
を盛り込んだ。複数の企  
業が互いに商品などを発  
注し合い、架空の売り上

があるときに、双方の会社の担当会計士が、互いに協力して確認にあたれ

どを守りながら、どこで連携できるのか。迷込んだ意見が相次ぐ。

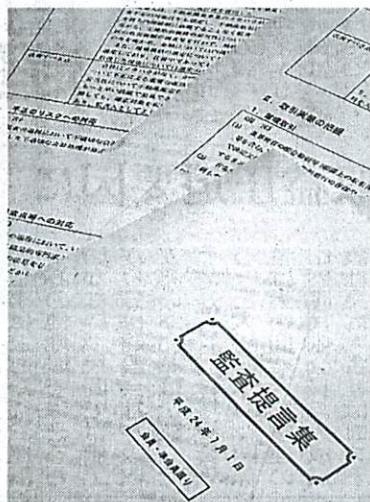
融厅の企業会計審議会。ないか」18日に開いた金融会計士によるチェック機能を強化する監査の新ルール作りに向け、企業経営者や会計士、学識者による議論が白熱した。怪しい取引を見つけた場合、どうすれば鋭くメスを入れられるのかが、この日のテーマだった。

損失隠しを見抜けなかつた会計士へ批判が高まつた。しかし、監査を担当したあづさと新日本の監査法人は「ルールに沿つた対応をした」と主張。ある会計士は「強制的に調査する権限がない限り、すべてを調べられてわけではない」と本音

会計監査の「不正対応基準」の議論が始まった。監査で問題点が浮上したときによるべき手続きを新たに定める方針だ。内部通報などがあった場合や、重要な取引書類がない場合などを例示。

「不正の端緒」かどうか必ず調べるよう会計士に求める。問題なしと判断した場合は、過去の事例などを研究した情報を共有し、チェック能力を高め

監査は言い訳無用



会計士協会は不正の実例集をまとめている

前会長による巨額借り入れ問題が発覚した大王製紙で監査を担当している大監査法人トーマツ。問題があると判断した企業の監査は不正発見のノウハウを持つ専門部隊がチエックすることにした。会計不信が高まると、会計士の責任を重くする議論に傾きがちだが、「会

企業側と会計士の両方が力を合わせる必要がある。横河電機の最高財務責任者で監査制度に詳しい八木和則顧問は「全員で不正発見の精度を高める努力をするほかにならない」と話している。

中原敬太、二瓶悟、根本舞が担当しました。

たはどうしますか」。新日本監査法人は8月末、「いかない」（青山学院大学大学院の八田進二教授）との声も多い。正しうまく分かれ、架空売り上げの確認状偽造など具体的な事例をとりあげ、対応のしかたを議論した。大学大学院の八田進二教授）との声も多い。正しうまく分かれ、架空売り上げの確認状偽造など具体的な事例をとりあげ、対応のしかたを議論した。